請願第１３号

「日立製作所跡地を約３６億円で購入」方針の見直しを求める請願

【請願趣旨】

豊川市は２０１７年３月２１日、豊川市土地開発公社を通じて日立製作所豊川事業所の跡地約７．４５ｈａを３６億１，７２０万円で購入する基本合意、その後確認書の締結を行い、この１２月にも契約締結を行う予定です。さらに今年度中にその内約７割を支払い、豊川市の土地に名義変更する予定と伺います。

日立製作所跡地購入の方針に関わって、豊川市が示されている計画は現在「土地利用計画図（案）」（新文化会館及び駐車場用地約４．３４ｈａ、住宅用地約２．３１ｈａ、道路用地約０．８０ｈａ）のみです。市民にとってなぜ現存する４文化会館・ホールを廃止し、新文化会館を日立製作所跡地に建設するのかについてはほとんど情報公開がされず、意見聴収も大変不充分な市民不在の方針といえます。土地利用計画の素案だけで７．４５ｈａもの土地を購入するのは余りにも説明が不充分です。市民参加で４館の在り方を充分検討し、結論を得たうえで必要があれば場所・面積を決め、購入するというのが本来の手順ではないでしょうか。

また３６億１，７２０万円（約４８，５００円／㎡）という購入金額が妥当なのかも大きな問題です。現在の工業用地なら２６，０００円／㎡程度です。根拠の開示も不充分で、高すぎるのではないかという疑問が生じます。

最後に、豊川市土地開発公社（理事長は山脇市長）が豊川市に先行して、日立製作所跡地を購入することになれば、豊川市議会の議決対象にはならず、議会のチェック機能が果たされないのも大きな問題です。一度購入すれば、せっかく高額で買った土地を無駄にできないと、今後粛々と市民合意のない方針が進められることになりかねません。

以上のことから、以下請願致します。

【請願項目】

一、日立製作所跡地を約３６億円で購入する方針は見直すこと。

二、そのためにも、今年度中の豊川市土地開発公社と日立製作所との事業所跡地売買契約の締結、土地の購入は延期すること。